

SUFD Report 2017

平成29(2017)年度 仙台大学FD年次活動報告



本学では、教員を中心にFD活動を実施している。毎年、いくつかの事業を実施しており、主な内容は、(1) 学内FD研修会の企画運営実施、(2) 授業改善アンケートの実施、(3) シラバス作成の支援、(4) FD活動の広報・周知である。

(1) 学内FD研修会の企画運営実施

教育改善企画運営委員会では、本年度次の4つのFD研修会を実施している。

① 新任者研修会

今年度の新任教員を対象に、カリキュラムをはじめとする教務に関する事項とFD活動等についてのスタートアップ支援FDセミナーを4月4日に実施した。

② FD研修会「学修状況調査の結果から学生の支援・指導を考える」

平成29年7月18日～7月28日にかけて、全学生を対象として、学修状況調査が実施された。

この学修状況調査の目的は、学生に対する支援と指導のため、日常の学生の学修状況についての基礎的な資料を得ることである。

本調査の結果について、9月19日に全教員を対象としてFD研修会を実施した。高校3年次および大学での学習時間、運動時間などについての調査結果が報告された。この調査結果を通して、学年、学科、希望する進路、スポーツ活動の有無等と学修状況との関係が示された。

③ 学生主体の授業づくりのためのFD研修会

本学では学生と教員が参加する研修会を毎年開催している。昨年度までのFD研修会や教員の意識アンケートにおいて、「主体的・対話的な

学びの授業」の重要性が共通して指摘されてきたことから、今年度は「主体的・対話的な学びを実現するための授業のかたち」をテーマに掲げ、11月7日に研修会を開催した。話し合いのテーマは、①主体的・対話的な学びの授業とはどのような授業なのか、②主体的・対話的な学びを実現する授業づくりに向けて、我々はどうすべきか、の2点において教員と学生混合のグループ討論を実施した。教員と学生の間立つ補助学生の活用や、学習意欲の高い学生に対する前列指定席制度の導入などの具体的な事例も話題に上がり、活発な意見交換が行われた。

④ 学生相談室との共同開催のFD研修会

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、国公立学校では障害者への「合理的配慮の提供」が法的義務となった。私立学校でも今後同様の対応が求められることが予測されることを踏まえ、「障害学生への合理的配慮」についての研修会を1月26日に実施した。

(2) 授業改善アンケートの実施とベスト授業賞の表彰

原則としてすべての科目を対象に「FDネットワーク“つばさ”」のフォーマットで「授業改善アンケート」を受講学生全員に実施している。また、本学独自の「授業改善アンケート活用フォーム」を用いて、集計結果を基に各教員が担当科目と全体平均などとの比較が出来るようになっている。

個々の授業の改善を目指し、授業内容・教授方法に対する学生の反応を探ることが、本アンケートの大きな狙いの一つである。さらに、本年度から授業改善アンケートの結果から評価の高かった授業に対する表彰を行った。講義で5科目、講義以外の科目で3科目が表彰された。

(3) シラバス作成の支援

シラバスは学生に対して授業内容を示すだけでなく、大学設置基準や認証評価等への対応も兼ねており、教学経営において重要なものであると考える。

シラバスを作成すること自体がFD活動の一環であり、教育改善企画運営委員会では毎年次年度の様式や記載内容の項目について検討し、統一様式によりすべての開講科目について作成を依頼している。学生にとってよりわかりやすいシラバスとするために、教員に配布しているシラバス作成要領を加筆修正した。なお、シラバスは本学ホームページにも掲載し、保護者等も閲覧できるようにしている。より良いシラバスが作成できるよう今後も検討を重ねていきたい。

(4) FD活動の広報・周知

① FD広報冊子の作成

本学では、FD広報冊子（SUFD Report）を年に1度発行している。本年度発行するもので第6号となる。この冊子の発行の目的は、本学の教育改善企画運営委員会が実施しているFD活動の内容を、学内外に周知することである。

② 学外のFD研修会情報の提供

学外において開催されているFD研修会についての情報提供を行っている。メールやポスター等で届いた開催案内を教員向けに整理し、全教員を対象にメールで周知をしている。



報 告 REPORT

平成 29 年度 新任教員のための FD セミナー



開催プログラム

日 時：平成 29 年 4 月 4 日（火） 11：00 ～ 12：30

会 場：A 棟 2 階 大会議室

対 象：平成 29 年度 着任教員

持ち物：学生便覧、授業概要、オリエンテーション資料、TIMETABLE（時間割）

時刻	内容	担当												
11:00	開会挨拶	司会：金井委員 平田 委員長												
11:05	教務について ①履修登録と成績評価 ②教室での機材の利用 ③学生の出欠管理 ④学生への連絡・告知 ⑤休講 ⑥オフィスアワー ⑦その他	川村 教育企画室長												
11:25	カリキュラムについて ①カリキュラムポリシー ②カリキュラム全体の編成 ③担任制 ④体育系大学の基礎教養	田中 教務委員長												
11:40	FD 活動について ① FD 活動とは ② シラバス（授業概要） ③ 授業改善アンケート ④ FD 研修会	針生委員 金井委員												
11:55	フリートーク <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>グループ</th> <th>新任教員</th> <th>FD 委員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>佐々木、荒牧</td> <td>平田*、<u>小田</u>、金井</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>千葉、篠原</td> <td>針生*、<u>長橋</u></td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>池田、田中、菅野</td> <td>阿部*、<u>平良</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>*コーディネーター役、下線＝記録係</p>	グループ	新任教員	FD 委員	①	佐々木、荒牧	平田*、 <u>小田</u> 、金井	②	千葉、篠原	針生*、 <u>長橋</u>	③	池田、田中、菅野	阿部*、 <u>平良</u>	
グループ	新任教員	FD 委員												
①	佐々木、荒牧	平田*、 <u>小田</u> 、金井												
②	千葉、篠原	針生*、 <u>長橋</u>												
③	池田、田中、菅野	阿部*、 <u>平良</u>												
12:25	閉会挨拶	平田委員長												

報 告 REPORT

平成 29 年度 学生主体の授業づくりのための FD 研修会 「主体的・対話的な学びを実現するための授業のかたち」

日 時：平成 29 年 11 月 7 日（火）14：20～16：20

会 場：A 棟 2 階 大会議室

参加者：教員 12 名、学生 14 名

プログラム

- | | | |
|-------|---|---|
| 14：20 | 1 | 開会（司会：針生委員） |
| 14：20 | 2 | 話題提供（高橋委員） |
| 14：30 | 3 | グループディスカッション
①主体的・対話的な学びの授業とはどのような授業か
②主体的・対話的な学びを実現する授業づくりに向けて、我々はどうすべきか |
| 15：30 | 4 | 発表、質疑応答 |
| 16：15 | 5 | 閉会の挨拶（平田委員長） |



2017.11.7 FD 研修会資料

<p>平成29年度 FD研修会 「主体的・対話的な学びを実現するための授業のかたち」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会(司会:針生委員) 2. 話題提供(高橋委員) 3. グループディスカッション 4. 発表・質疑応答 5. 閉会の挨拶(平田委員長) <p>平成29年11月7日(火) 教育改善企画運営委員会</p>	<p>テーマ設定の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2020年度の大学入試改革 ○2017年3月～小・中・高学習指導要領の改訂 ○「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」 ○「アクティブ・ラーニング」から「主体的・対話的で深い学び」へ 	<p>主体的な学び？対話的な学び？</p> <p>主体的な学び 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性を関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。</p> <p>対話的な学び 学生同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める。</p>
--	--	---

1. 研修会の反省・気付いたこと

- ・教員の参加者が少なかったのが残念だった
- ・各班の発表がほとんど同じ内容であった
- ・テーマ設定が難しい
- ・学生の選出がなかなか進まなかったため、今年度とは別の方法を考えてもよいかもしれない
- ・例年と同じような形式の研修会であり、他の形での研修があってもよい
- ・新任以外の教員の参加を促進する工夫が必要

2. グループディスカッションの記録

1 班	2 班
<p>教員：針生、千葉、佐々木 学生：浅井美樹（健福4）、本間桃香（運栄3）、木下魁（情2）、金子慶輝（体2）</p>	<p>教員：平田、長橋、荒牧 学生：藤原紗英（健福4）、菅野祐未（運栄4）、笹原優希（現武2）</p>
<p>①主体的・対話的な学びの授業とはどのような授業か？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が目標を持って臨み、自分の考えが深まる授業 ・学生が自分の意志で自ら学ぼうとする授業 ・眠らず、前の席から座席が埋まり、学生の出席率が高い（強制ではなく）授業 ・グループや複数人でのディスカッションでコミュニケーション力が高まる授業 ・教員と学生との双方向性がある授業 <p>②主体的・対話的な学びを実現する授業づくりに向けて、我々はどうすべきか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業は前の席で聞く ・教員の話ノートする ・少人数やグループで授業を受けられる環境作り ・実学や実習、地域などをテーマにした身近な学習も取り入れる 	<p>①主体的・対話的な学びの授業とはどのような授業か？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークやペアワークを行う授業 ・他人の意見を聞いたり、質問したりしながら、自身の考えをまとったり広げたりできる ・学生が自身の事として捉え、興味関心を持ち、自ら考え調べようとするような授業 ・学生と教員の対話や双方向のやり取りがある授業 <p>②主体的・対話的な学びを実現する授業づくりに向けて、我々はどうすべきか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の意見、考え、感想等を表明する機会を増やす ・テーマに沿った身近な事例を挙げ、学生が自分の事として捉え、主体的に学習しようとする動機づけや授業展開を行う ・質問や発言がしやすい環境をつくる ・学生は教員の目を見て聞き、反応する。教員は学生の目を見て話し、問いかけ等を行う

3 班

教員：鈴木、金井、池田

学生：尾形奈美（健福4）、関根大周（現武4）、
橋本俊哉（情2）

まず、主体的・対話的な学びの授業とはどのような授業なのか？を教員側と学生でディスカッションを行った。結論としては、グループ活動の充実や教員が授業の達成を見極める授業内レポートなどの意見がだされた。また、人数の問題がることから対話的授業については、教科ごとの少人数化が望ましいという意見で一致した。

①主体的・対話的な学びの授業とはどのような授業か？

- ・グループ活動が充実した授業
- ・一方的に授業を聞くのではなく思考する授業
- ・対話的な授業
- ・学生同士の意見交換が多い授業

②主体的・対話的な学びを実現する授業づくりに向けて、我々はどうすべきか？

- ・「なぜ？」「どうなっている？」疑問を持つ工夫
- ・授業ごとの課題を明確にする
- ・教員が一方的に話すのではなく学生に問いかける授業形態
- ・学ぶ側の意識の向上（具体的な目標）



4 班

教員：高橋、平良、菅野

学生：花坂志保（現武4）、野田まりえ（情2）、
星京香（運栄2）

①主体的・対話的な学びの授業とはどのような授業か？

- ・学生の発問が多い授業
- ・授業の目的がはっきりとわかる授業
- ・授業を受けている学生にヤル気がある授業
- ・同じ目的意識を持った学生同士が受けている授業

②主体的・対話的な学びを実現する授業づくりに向けて、我々はどうすべきか？

- ・実習形式の授業が多いカリキュラムだからこそ、そうした授業を活用し、教員と学生、学生と学生のコミュニケーションの取り易い環境作りをする
- ・授業の際に教員が学生を気に賭け、興味を示すような態度を取る
(授業後にすぐに教室を出るのではなく、学生とのコミュニケーションの時間を取るなどの工夫をする)
- ・学生が授業を理解しやすくするためにスライドをつくる際に、色分けやデザインを工夫する
- ・意見を述べた学生に対しポイントを付加するような授業を行うことで授業が活発になる
- ・教室の座席を指定制にすることで緊張感が生まれ結果として良い授業になる



報告 REPORT**FD 研修会****「学習状況調査の結果から学生の支援・指導を考える」**

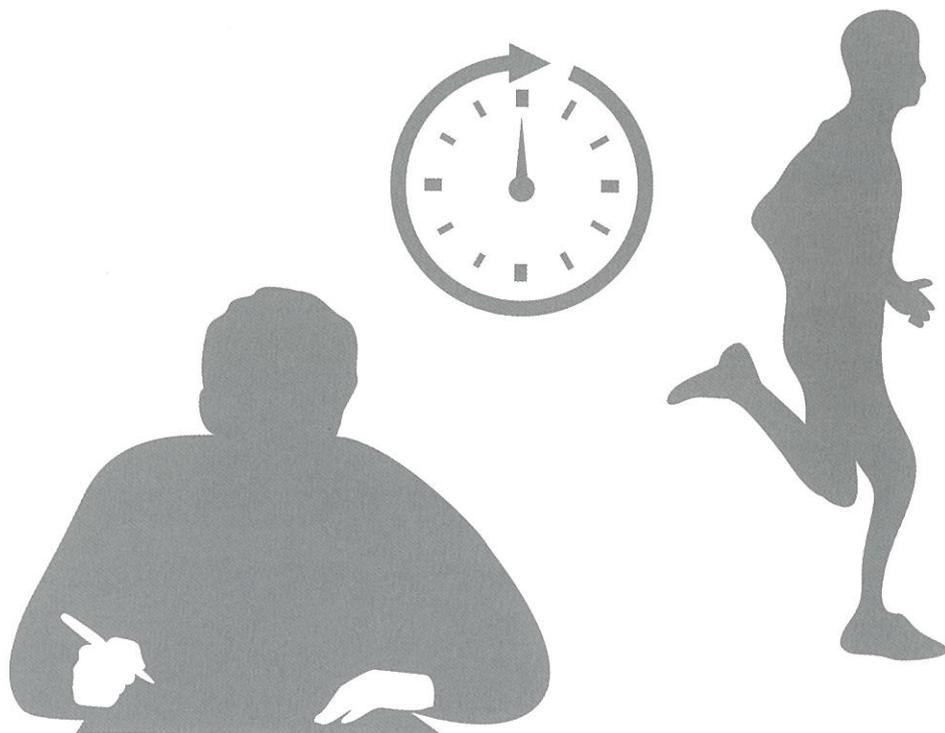
日 時：平成 29 年 9 月 19 日（火）17 時 30 分～18 時 00 分

会 場：第 5 体育館 2 階大教室

講 師：教育改善企画運営委員会 長橋委員

参加教員：76 名

今年度、全学生を対象として実施した「学修状況調査」の結果を集計した資料を基に、教育改善企画運営委員会の長橋雅人委員から高校 3 年次および大学での学習時間、運動時間などについての集計結果の報告と共に、今後の学生への対応について問題提起がなされた。



報 告 REPORT

学生相談室との共同開催のFD研修会 「障害学生への合理的配慮」

日 時：平成 30 年 1 月 26 日（金）13:00～15:00
場 所：A 棟 2 階 大会議室
講 師：有海順子 氏
（山形大学障がい学生支援センター）



平成 28 年 4 月に障害者差別解消法が施行され、国公立学校では障害者への「合理的配慮の提供」が法的義務となった。私立学校でも今後同様の対応が求められることが予測されることを踏まえ、「障害学生への合理的配慮」についての研修会を 1 月 26 日に実施した。

有海先生から、関連法令や特別な配慮の必要性に関する解説をいただいた。さらに支援体制の整備から実際の支援状況など、山形大学での取り組みの実践例を交えて講話いただいた。



SUFD Report2017 平成 29 年度仙台大 FD 年次活動報告

編 集：仙台大学 教育企画部 教育改善企画運営委員会

委員長：平田忠

委 員：坂根治美 針生弘 長橋雅人 金井里弥 鈴木良太 高橋徹 平良拓也

発 行：仙台大学

〒 989-1693 宮城県柴田郡柴田町船岡南 2 丁目 2 番 1 8 号 電話：0224-55-1121（代表）

印刷・製本：株式会社仙台紙工印刷

発行年月日：2018 年 3 月 4 日